

広報

6

2005/June

ゴールを目指して

新緑の中を駆ける

しおはや

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”的さとやま文化都市

今月の主な内容

- | | | | |
|-----------------------|----|---------------------------------|----|
| ■平成17年度施政方針 | 2 | ■学校や家庭での悩みなど
相談員・指導員にご相談ください | 16 |
| ■平成17年度予算 | 4 | ■投票日は7月10日 農業委員会委員一般選挙 | 17 |
| ■行政委員が決まりました | 10 | ■2005年 国勢調査 | 18 |
| ■身体障害者相談員・知的障害者相談員 | 11 | ■ぐるり庄原 カメラリポート | 19 |
| ■使ってみよう! e-しょうばらネット | 12 | ■お知らせ | 22 |
| ■梅雨前線接近中 準備と情報で万全の備えを | 14 | ■まるごと「しょうばら」見る・食べる・遊ぶ | 28 |
| ■安心・安全な毎日のために | 15 | | |



平成17年度の歳入は、税収の急速な回復を期待できる状況にはありませんが、法人市民税については昨年度より増収を見込んでいます。一般財源の主要な柱である地方交付税については、平成17年度の地方財政計画では対前年度比0.1%増となつており、安定的財政運営に必要な「一般財源総額」が確保されたこと

と加え、合併需要に伴う増額を含め、11.7%増の地方交付税を見込みました。しかし、2年度目を迎えた三位一体改革に伴い、国庫補助負担金等の一般財源化や、臨時財政対策債の減などにより、一般財源の確保は、今後、一段と厳しくなつていく状況にあります。

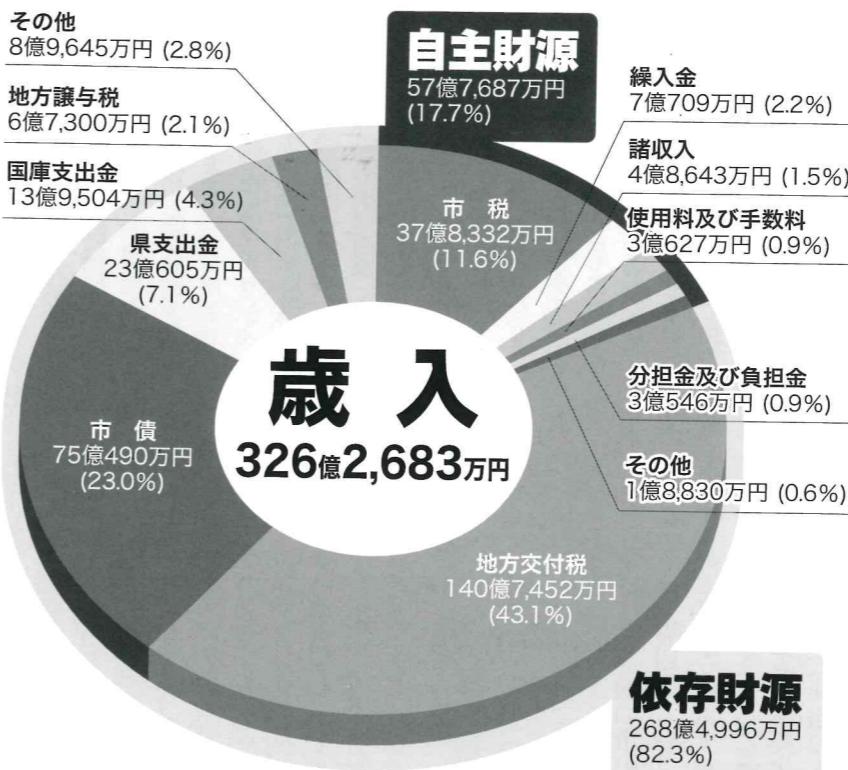
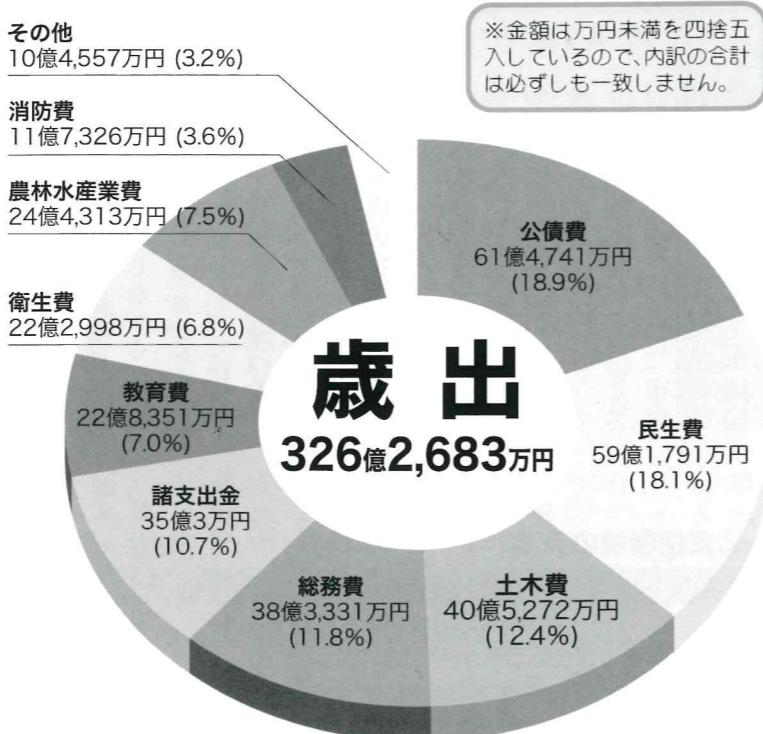
平成17年度 予算 [一般会計]

新市の一 地域の特色を

感釀成と 生かしたまちづくり

歳出では、各地域の個性を尊重し、特色を活かしたまちづくり、全市の一体的な発展や、一体感の醸成を図るために、「新市建設計画」の計画的な実施が必要であり、厳しい財政状況を踏まえ、合併によるコスト縮減効果に加え、各種事務事業の経費節減や人件費の削減などに取り組み一般財源の確保に努めました。この結果、一般会計予算は、合併前

の7市町の平成16年度当初予算額(純計後)と比較し3.4%の減となり、平成17年度の地域振興基金の積立35億円、平成16年度の減税補てん債借換え6億3,200万円といつた特殊事情を除くと12.1%の大幅な減となっています。今月号では、新年度予算の主な施策の内容をお伝えします。



①分権自治の確立

(単位:万円)	
主な施策	事業費
自治振興システムの確立	
・地域振興基金の造成	350,000
・地域審議会運営事業	211
・自治振興区振興交付金	11,996
地域・市民活動の支援と拠点機能の充実・整備	
・自治振興区活動促進補助金	4,009
・地域ビジネス起業チャレンジ補助金	2,000
・サポートセンター整備事業	298
地域リーダー・人材の育成	
・地域づくりリーダー育成事業	334
人権尊重のまちづくりの推進と男女共同参画社会の実現	
・人権尊重のまちづくり計画策定事業	70
・男女共同参画プラン策定事業	336
新市行政機能の整備	
・新市本庁舎の整備(債務負担2,229万円)	53
行財政改革の推進	
・行政情報処理推進事業	26,960
・行政経営改革の推進	57
・地域政策課題研究・調査事業	193

て機能を複数の施設へ分散して皆さんに不便をおかけしていることから、「庁舎建設委員会」を設置し、基本計画の策定等を着手します。

効果的・効率的な行財政運営に向け、現行制度の見直しを中心とした「改革」と、課題・方策・目標等を明らかにした「計画行政」を推進するため、「行政経営改革大綱」の策定を急ぐとともに、新市建設計画の基本的な視点・方針を踏ま

て機能を複数の施設へ分散して皆さんに不便をおかけしていることから、「庁舎建設委員会」を設置し、基本計画の策定等を着手します。

効果的・効率的な行財政運営に向け、現行制度の見直しを中心とした「改革」と、課題・方策・目標等を明らかにした「計画行政」を推進するため、「行政経営改革大綱」の策定を急ぐとともに、新市建設計画の基本的な視点・方針を踏ま

えたうえで、新市の「長期総合計画」の策定に着手します。そのほか、**合併記念事業**として、「庄原カープ応援隊」、今秋の「合併記念式典」、「NHKの公開放送」などを計画しています。

国際交流については、「国際交流協会」「日中親善協会」への参画と支援、中国綿陽市への友好訪問や青少年訪問団の受け入れなどを実施します。

えたうえで、新市の「長期総合計画」の策定に着手します。そのほか、**合併記念事業**として、「庄原カープ応援隊」、今秋の「合併記念式典」、「NHKの公開放送」などを計画します。

市役所本庁舎については、老朽化による防災上の課題に加え、本庁組織の拡大によつて、広報紙、ホームページのほか、支所管内におけるオフネットワーク、行政無線等により、積極的に効果的な提供に努めます。

1 分権自治の確立

平成17年度 庄原市全会計予算総括表

会計名	予算額
一般会計	3,262,683
住宅資金特別会計	3,211
診療所特別会計	9,172
歯科診療所特別会計	2,522
ダム対策特別会計	14,141
国民健康保険特別会計	390,168
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,588
老人保健特別会計	737,192
介護保険特別会計	435,147
公共下水道事業特別会計	169,769
農業集落排水事業特別会計	188,801
浄化槽整備事業特別会計	7,093
簡易水道事業特別会計	34,268
工業団地造成事業特別会計	5,939
宅地造成事業特別会計	1,485
小計	2,008,496
水道事業会計	130,924
病院事業会計	178,483
比和財産区特別会計	210
合計	5,580,796

2 定住環境の充実



西城市民病院

3 安心環境の充実

福祉関係事業の推進については、「お互いさま」といえる暮らしを復活し、地域の力を再生することで、子どもたちの歓声が響き、お年寄りが憩う、安心と安らぎの地域を取り戻すことを基本に実施します。

社会福祉協議会は、自治体合併にともない、ひとつの協議会に統合いただきました。大規模な組織運営となりますが、常に連携を維持し、事業の

社会福祉協議会は、自治体合併にともない、ひとつの協議会に統合いただきました。大規模な組織運営となりますが、常に連携を維持し、事業の

③安心環境の充実

主な施策	事業費
保健・医療・福祉の充実及び連携	
・総合福祉社会館整備(債務負担1,591万円)	一
・救急医療体制の充実	3,714
・保健対策事業	13,421
・乳幼児医療事業	5,532
高齢者福祉の充実	
・高齢者等生活支援事業	2,949
・高齢者活動推進事業	6,545
・介護予防事業	8,415
障害者福祉の充実	
・身体障害者福祉事業	34,940
・知的障害者福祉事業	27,079
・精神障害者福祉事業	589
子育て環境の充実	
・子育て支援センター事業	1,475
・ファミリー・サポート事業	648
・子育て支援事業	6,571
児童福祉の充実	
・放課後児童クラブ施設整備事業	1,091
・保育所施設整備事業	58,951

要援護者に対する介護サービス

ビスについては、在宅で介護いただく家族の方への支援策として、「紙おむつ購入助成」、「介護手当」の支給などに加え、在宅介護支援センターの充実により、相談・支援体制の強化を図ります。そのほか、介護予防の観点から軽度生活援助を行じめとする諸事業や、ひとり暮らし高齢者等の「巡回相談事業」、「敬老会事業」、「食事提供サービス」などを実施します。



比和地域で運行されている巡回バス

道路網の整備については、計画的な市道改良等を推進するほか、国・県道の整備促進、「地域高規格道路」、「中国横断自動車道尾道松江線」等の早期完成に向けた要望活動を行います。

また、沿道の草刈りをはじめ、市道・農林道の管理・保全は、地元の皆さんのご協力が必要不可欠であり、「草刈り助成」も行いますが、「地域の環境は、自らの手で守る」という意識とご理解のもと、ご協力をお願いします。

生活交通については、生活福祉バス、循環バス等の整備が図られていますが、運行形態利用料金等が異なることから、利便性・適正な利用者が負担等も考慮しながら、見直し、検討を行います。なお、東城地区において、新たに「乗合バス」を購入し、運行を予定しています。

公衆衛生等の推進・向上を図るため、「生ごみ処理機の購入」、「ごみステーション設置」への支援、不法投棄廃棄物等の回収団体への「報奨金交付」を行います。

住宅整備事業については、口和地区、高野地区に「市営住宅の建設」を、庄原地区では、「南の里住宅の下水道接続」を行います。

②定住環境の充実

主な施策	事業費
自然環境の保全と活用	
・自然環境の保全と環境学習・意識啓発の推進	483
情報通信環境の整備	
・地域情報化計画策定事業	200
・地域情報化推進事業	3,675
道路網・生活交通網の整備	
・道路橋梁整備事業	166,532
・生活交通対策事業	20,867
ごみ対策・リサイクル対策の確立	
・ごみ処理施設・リサイクル施設の充実	65,925
・ごみの減量化	1,038
居住環境の整備	
・住宅整備事業	11,616
・街中ポケットパーク整備事業	1,640
・街路事業	6,905
・都市公園整備事業	58,260
上下水道施設の整備	
・上水道施設の整備	35,361
・水源確保事業	2,393
・公共下水道整備	93,683
・農業集落排水施設整備(浄化槽整備推進含む)	163,244
・浄化槽整備事業	4,852
・浄化槽市町村整備推進事業(特別会計)	6,141
防災・防犯体制の充実	
・小規模崩壊地復旧事業	3,863
・急傾斜地崩壊対策事業	1,275
・消防・防災施設整備事業	3,832

竣工事」、「山の崎住宅の改築」に向けた用地造成設計を実施します。

中心市街地の賑わい再生

公園第1期工事は、多目的グランデ整備、トイレの建築を予定し、東城中央運動公園は、下水道接続工事を行います。

公園整備事業については、最終段階を迎えた上野総合公園第1期工事は、多目的グランデ整備、トイレの建築を予定し、東城中央運動公園は、下水道接続工事を行います。

情報通信環境については、地域インターネットを活用し、議会中継、学校間交流、観光情報の提供などを行なっていますが、さらに有効なシステムの構築、情報格差の是正を図るために、「地域情報化計画」の策定に着手します。

また、沿道の草刈りをはじめ、市道・農林道の管理・保全は、地元の皆さんのご協力が必要不可欠であり、「草刈り助成」も行いますが、「地域の環境は、自らの手で守る」という意識とご理解のもと、ご協力をお願いします。

生活交通については、生活福祉バス、循環バス等の整備が図られていますが、運行形態利用料金等が異なることから、利便性・適正な利用者が負担等も考慮しながら、見直し、検討を行います。なお、東城地区において、新たに「乗合バス」を購入し、運行を予定しています。

公衆衛生等の推進・向上を図るため、「生ごみ処理機の購入」、「ごみステーション設置」への支援、不法投棄廃棄物等の回収団体への「報奨金交付」を行います。

住宅整備事業については、口和地区、高野地区に「市営住宅の建設」を、庄原地区では、「南の里住宅の下水道接続」を行います。

ごみの減量、環境保全活動についても、新たな利用者が図られていますが、運行形態利用料金等が異なることから、利便性・適正な利用者が負担等も考慮しながら、見直し、検討を行います。なお、東城地区において、新たに「乗合バス」を購入し、運行を予定しています。

公衆衛生等の推進・向上を図るため、「生ごみ処理機の購入」、「ごみステーション設置」への支援、不法投棄廃棄物等の回収団体への「報奨金交付」を行います。

下水処理については、公共下水道農業集落排水又は合併浄化槽等、効果的な手法を採択し、実施します。

下水道事業は、老朽配水管の布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

上水道事業は、老朽配水管の布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

上水道事業は、老朽配水管の布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

上水道事業は、老朽配水管の布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

計画的な消防施設の整備努力とともに、庄原警察署との連携強化による「安心・安全なまちづくり」を進め、地域防災については、国・県との調整を図り、砂防・急傾斜地対策、河川維持、災害復旧等の事業に取り組みます。

消防ボンプの配備などの布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

消防ボンプの配備などの布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

消防ボンプの配備などの布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

消防ボンプの配備などの布設替え、庄原地区の第7期拡張計画に基づく配水管の拡充整備、簡易水道については、西城地区、高野地区において施設整備を行います。また、飲料水確保対策として、井戸掘削等への助成を実施します。

④ 教育・学習環境の充実

本年度、キャリア教育の研究開発学校として、庄原小学校及び庄原中学校が文部科学省の指定を受けることとなりました。

小中学校において共有化し、子どもたちの学習意欲、学力の向上、あるいは個性の助長等を展開し、併せて「特色ある学校づくり事業」の実施、指導主事、学校教育専門員の配置による教育指導体制の強化を図るほか、全小学校の全学年で「英語活動」を実施し、中学校での「ALT招致事業」への流れを通じて、英語教育、国際理解の充実に努めます。



小学校での英語教育事業(写真は東小学校)

5 動く場の創出

農林業振興、環境保全の視

農林業振興、環境保全の視点で、地域資源の活用による商品化、実用化、事業化に結びつく実効性のある提案を県立広島大学からいただき、その「研究開発への助成」を行い、産業起こしの具体化を推進します。

また、「グリーンツーリズム」をはじめとする農山村生活への関心や自然回帰の意識は高まりを見せて います。本年度のモデル事業として、宿泊が可能な「滞在型農家の改造」や



地元の農産物や特産品が集まる「食彩館」。ようばら ゆめさくら

林業振興では、地域木材利

畜産振興では、和牛導入事業、ヘルパー事業等の支援によつて畜産農家の意欲を喚起にすることともに、堆肥の有効活用による資源循環型農業の確立を促進します。また、高野地 区毛無山で実践されている「乳製品加工施設」への建設助成を行います。

また老朽化が著しい水路、ため池などの「農業用施設の維持」、山間地域の集落を結ぶ「広域農道の整備」、農業経営の安定化に向けた「ほ場整備」の推進など、**生産基盤の整備**を進めます。

これまでの各地
区の観光資源を一
体的に活用するため、
「広域観光ルート」の
形成及び庄原市觀
光協会連合会による
「活性化方策調査」
の実施や、多様なイ
ベント開催などに
より、一層の交流人

⑤働く場の創出

(单位: 万件)

主な施策		事業費
農林畜産業の振興		
・総合交流拠点施設管理事業		1,303
・まちづくり開発公社業務委託		1,267
・グリーンツーリズム農家宿泊施設改造費助成		300
・中山間地域直接支払交付金事業		65,829
・市民農園開設費助成事業		300
・和牛・乳用牛・養豚振興対策事業		2,431
・毛無山アグリパーク事業		11,000
・森林整備地域活動支援交付金事業		8,516
・備北材活用調査研究事業		93
商工業の振興		
・企業立地対策事業		1,739
・中小企業振興対策事業		10,087
・商工会議所・商工会補助金		2,604
・ペレット生産事業化調査研究事業		100
観光・交流産業の振興		
・観光インフォメーション機器整備事業		472
・観光交流事業		2,898
産・学・公・民の連携による新しい産業づくりと人づくり		
・県立広島大学研究開発助成事業		2,000
・産官学連携推進事業		—



市、商工会議所との産学官連携を進める県立広島大学

また、すべての小中学校に「学校評議員」を配置し、地域の意向を反映し、地域とともに歩む学校づくりを推進します。さらに、庄原駅舎に開設している「適応指導教室」に指導員を置き、該当児童の健全な育成・指導にあたることとしています。

学校施設整備として、庄原小学校をはじめ6の小中学校について「耐震調査」を実施するほか、東城中学校の「増築調査設計」、新築した口和中学校の「外構工事」、総領中学校の「大規模改修」、庄原地区の小学校、東小学校の「共同調理場」及び庄原中学校での給食実施を視野に入れた「共同調理場の基本設計」など実施します。なお、昨年度、着工した東城中学校の「給食調理場」が完成し、給食を開始しています。

スクールバスの運行、通学助成等については、従前と同様に実施することとしている

スポーツの振興について、庄原市立図書館と各地区の分館において、「ネットワーク化」を進めるほか、文化芸術に触れる機会をつくり、地域の活性化を図る。庄原市運動広場の「拡張工事」に着手します。

④教育・学習環境の充実

卷之三

主な施策		事業費
学校教育の充実		
・学校教育活動の充実推進		786
・学校教育相談事業・学校教育活動の充実推進		806
・外国語教育の充実推進		3,372
・小中学校校舎等の耐震調査		1,946
・学校施設の整備		12,225
生涯学習の充実		
・生涯学習の推進		1,485
・公民館事業		10,610
・市民会館事業		453
学習成果の活用		
・学習成果の発表、活用の場の創出		298
スポーツの振興		
・総合体育館管理運営事業		5,623
・運動広場拡張整備事業		11,722
芸術・文化の振興		
・芸術文化の振興		412
・文化財保護と活用		782
人権教育・啓発の推進		
・人権教育の推進		575



各公民館ではさまざまな活動が活発に行われています
(写真は東城公民館でのパソコン教室)

ますが、皆さんのご理解をいただく中で、内容統一に向かって協議を行つていきたいと思います。

の提供、美術展、写真展の開催等を予定しています。

4月28日(木)に開会された臨時議会で、新市の行政委員が決定しました。

ここでは、教育委員、固定資産評価審査委員、監査委員、公平委員の皆さんをご紹介します。

行政委員が決まりました

◆ 教育委員

職名	氏名	住所
委員長	堀江裕之	庄原市口和町向泉甲776
委員長職務代理者	長谷川厚良	庄原市西城町中迫335
委員	清水あつ子	庄原市東城町戸宇1440
委員	西田学	庄原市三日市町215-2
教育長	福永恭司	府中市上下町上下475

◆監查委員

職名	氏名	住所
議見監査委員	藤原公昭	庄原市高野町中門田259
議會選出監査委員	垣内秀孝	庄原市比和町森脇290-2

◆固定資産評価審査委員

職名	氏名	住所
委員長	堀川一正	庄原市高茂町430
委員	出口守	庄原市東城町川東1472-5
委員	牧原正治	庄原市西城町中野196-2

◆公平委员

職名	氏名	住所
委員長	谷本勲三	庄原市川北町450
委員	柳生慶明	庄原市總領町稻草1449
委員	三宅康文	庄原市西城町中野377-3

とき 6月28日(火)、7月12日(火)、8月9日(火)・23日(火)
ところ 庄原市社会福祉協議会
域 センター
西城地域
電話番号 0824-172-15151
とき 7月14日(木) 13時～16時
時間 13時30分～16時30分

人権擁護委員は、法務局・庄原支局での常設の人権相談のほか、つぎのとおり各地域で特設人権相談所を開設し、相談に応じています。

なお、9月以降の人権相談所開設の日程については、今後『お知らせ』のコーナーでお伝えします。

★特設人権相談所のご案内
(6~8月)

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員制度は、昭和24年6月1日の人権擁護委員法の施行により、国民の基本的人権を擁護する機関として誕生しました。

市内では、法務大臣から委嘱された24人の委員が、人権に関する相談を受けたり、人権擁護の普及を図るための活動を行っています。

人權推進課人權推進係
0824-75-0301
広島法務局庄原支局

とき	8月18日(木)	13時30分
ところ	比和文化会館	16時
電話番号	0824-85-2600	30分
開催日時	7月11日(月)、8月10日(水) 9時～12時	13時
主催者	総領地域	30分
問い合わせ先	総領健康福祉センター 0824-88-3063	16時

とき	30分	6月16日(木)	13時30分~16時
ところ	老人福祉センター		
電話	0824-89-2320		
とき	7月11日(月)		
ところ	高野支所		
☎	0824-86-2115	13時~15時	

●東城地域 ところ 西城公民館 0824-82-2175
とき 7月7日(木)、8月4日(木)9時
ところ 12時 庄原市社会福祉協議会東城地域センター
☎ 08477-2-0488

お気軽にご相談を
身体障害者相談員
知的障害者相談員

社会福祉課生活福祉係
 ☎0824-73-1166

県が委嘱する「身体障害者相談員」、「知的障害者相談員」は、身体障害や知的障害のある人のさまざまな相談に応じ、必要な助言や指導を行うとともに、関係機関に連絡を取るなどして、その援助を図っています。

市では、次の皆さんのが相談員として委嘱されていますので、お気軽にご相談ください。

氏名	住所	電話番号
【身体障害者相談員】		
松本 茂さん	中本町一丁目11-25	0824-72-0647
正宗 良之さん	川北町636-1	0824-72-1606
田畠 富夫さん	東本町一丁目20-8	0824-72-6969
中山 正憲さん	総領町中領家562-1	0824-88-2858
長谷川敏子さん	西城町中迫166	0824-82-3727
大久保光治さん	東城町内堀341	08477-5-0743
伊ノ木健治さん	東城町久代101-3	050-3427-0988
三上 成雄さん	口和町大月53	0824-87-2637
田部 秀基さん	高野町新市795-1	0824-86-2229
和田 勅相さん	比和町三河内甲1903	0824-85-2368
【知的障害者相談員】		
四水 薫さん	濁川町603	0824-72-4782

ご紹介します
行政相談委員の皆さん

市には、総務大臣から委嘱を受けた7人の行政相談委員が配置されており、行政に関する苦情や意見、要望、相談に応じています。

各地域の相談委員と相談日、相談場所は次のとおりです
ので、お気軽にご相談ください。

地域	氏名	電話	定期相談日	定期相談場所
庄原	中山 忠昭さん	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	庄原市老人福祉センター
西城	伊達 正信さん	0824-82-3256	6・8・10・12・2月の第3木曜日 13時～16時	西城保健福祉総合センター
東城	毛利妃沙恵さん	08477-2-4027	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	東城町老人福祉センター
口和	石田 漢也さん	0824-89-2022	8・11・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	口和老人福祉センター
高野	西本 法照さん	0824-86-2124	6月21日(火)、8月30日(火)、 10月26日(水)10時～15時	高野支所
比和	村尾 孝吉さん	0824-85-2209	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	比和文化会館
総領	田邊 剛さん	0824-88-2446	毎月10日(6月は1日) 9時から12時	総領健康福祉センター

- 定期相談日が相談場所の閉館日にあたる場合は、日時を変更または中止となります。
- 定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談を受け付けています。

■問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

長年の活動に感謝状

行政相談委員として、長年にわたり活動された前行政相談委員の田渕満男さん(高町)に、総務大臣から感謝状が贈られました。田渕さんは、平成9年から平成16年までの8年間、委員としてさまざまな相談に応じてこられ、その活動が評価されました。

他に、こんなシステムもあるよ

イベントメールマガジンシステム

-

市のホームページ内にあるイベントメルマガシステムは、ホームページから市が開催したり協賛したりする行事の内容をお知らせするシステムです。携帯電話や自宅の電子メールアドレスを登録すれば、自分が知りたい新鮮な情報を、いち早く取得することができます。

-

新市になり、各支所に設置してある住民端末や議会を放映するテレビからも庄原市議会中継を視聴することができるようになりました。
※キオスク端末では議会中継を視聴することができません。

 **助手**：はい、庄原市新市建設計画では「CATV等を利用した、情報通信網の整備」を行なうという計画になっています。広島県では、2006年10月から地上波デジタル放送が広島市などで開始され、2011年にはアナログ放送が終了します。新市建設計画の内容やデジタル放送の今後の状況も見据えながら、今年度地域情報化計画を策定する予定です。

博士：そうじやのー、今のITの進歩は、目覚しいものがある。市町村合併により、西日本一の面積をもつこの市の地域内情報格差解消のためにも情報化計画は、十分な検討を行い決定されるべきじやのー

 博士：いろんなシステム
が稼動しはじめたんじ
やのー。ところでホームページ
ジは誰が更新しておるんじや
助手：基本的に、市の
各部署から直接情報を
発信できる仕組みだそうです。
情報をいち早く市民に発信す
る必要があるということから、
このような仕組みになつてい
るそうですよ。

- 都市部との地域間情報格差の解消と住民へのきめ細やかな行政サービスの展開を目的に、平成15年度に整備を行った地域イントラネット。今年度から平成16年度に東城地域で整備を行った地域公共ネットワーク事業も加わり、庄原市全域で住民問い合わせなどの各システムが利用できるようになりました。

とある庄原市の研究室、博士と助手がこんな話をしていますよ。

使ってみよう!
-しようばらネット

VOL.1 情報推進課情報推進係
☎0824-73-1113

A cartoon illustration featuring a small robot on the left and a person's head with a speech bubble on the right. The robot has a simple body with two arms and two legs, and large, expressive eyes. The person's head is light-colored with dark hair, and the speech bubble contains Japanese text.

新たに2つのシステムが
加わりました。

(1) 地域住民交流システム
庄原市ホームページから、観光情報や議会中継の動画データを文字情報と共に視聴すること



議会中継 システム

- ※誰でも利用できるパソコン設置場所については、広報しうら4月号、くらしのガイドブックを参照するんじや。また、庄原市ホームページのトップページの「地域インターネット」をクリックすると、端末設置場所や、システムの利用方法などを掲載してあるぞ。

ができるホームページです。
※現在内容について調整中です。運用が始まりましたら、「広報しようばら」や庄原市ホームページでお知らせします。

A simple line drawing of a person's arm and hand reaching towards a computer keyboard. The hand is pointing its index finger towards the keys.

登録の方法

- 3** 会員規約をよく読んで同意される場合は「同意する」をクリック

4 会員登録に必要事項を入力し「登録」ボタンをクリック

5 人:jidou-kosodate@city.shobara.hiroshima.jp
日時:2005年5月19日木曜日 9:52
件名:子育ておはなしコーナーへの会員登録について
xxxxxxxx様
子育ておはなしコーナー会員へのご登録ありがとうございました。
登録を確認させていただきましたので、
ログイン用のIDとパスワードをお送りいたします。
ID:xxxxxx パスワード:xxxxxx
子育ておはなしコーナー管理者
(問合せTEL:0824-73-0051, e-mail:jidou-kosodate@city.shobara.hiroshima.jp)

お手数ですが、確認し、確認メールを
送付します。このIDとパスワードを
使って、ログインしてください。

梅雨前線
接近中

準備と情報で 万全の備えを

総務課行政係 ☎0824-73-1123

6

月に入り、間もなく梅雨の時期を迎えます。毎年この時期には、長雨や集中豪雨による洪水・がけ崩れなどが全国で発生し、尊い生命や財産が失われることもあります。万一のときに備え、日ごろから家庭や職場、地域などで、危険箇所や避難場所、避難経路、安否確認の方法などを確認しておきましょう。

【日々の備えと正確な情報が重要】

災害へ迅速に対応するためには、大雨や災害についての正確な情報や知識、また日ごろからの備えが大切です。次のようなことを参考に、対応を確認してみましょう。

①インターネットによる情報提供

県では、大雨の警戒や避難のため、気象や雨量の情報をインターネットや電話により提供しています。また、携帯電話からも情報を閲覧することができます。ご利用ください。

②日ごろからの準備

いざというとき、避難生活に必要なもの（食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品・医薬品など）をすぐに持ち出せるように、非常持ち出し袋などを準備しましょう。

- 広島県防災情報システム <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>
(携帯電話用ホームページ)
- ・NTTドコモの携帯電話から <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i>
- ・ボーダフォンの携帯電話から <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/j>
- ・auの携帯電話から <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/a>

- 電話による雨量情報提供 ☎0824-72-0296

POINT インタビュー



庄原消防署
正畑 昭彦さん

迅速な避難で災害から身を守る

万一大災害が発生したとき、最も重要なのは「迅速に避難すること」で、そのためにも事前の情報や準備は大切です。災害の中でも、地震は突然襲ってくるため万全な準備ができるない場合が多くあります。が、風水害については、ニュースや災害情報などで、その規模や時期などがある程度予測できます。

テレビやラジオなどの情報に加え、広報車や防災無線などの避難勧告などをいち早くつかむこと、さ

らには情報を得てすぐに避難できるように、持ち出すものの準備や避難所の確認をしておき、家族との連絡方法などを決めておくことなどが、災害発生時に身を守る大きな手助けとなります。

消防庁のホームページには、防災と危機管理に関する専門のサイトがありますので、これらも参考にしながら、家族などで日ごろから話し合い、準備をしてみてください。

③土砂災害の危険情報

土砂災害が起ころる前には、危険箇所に何らかの変化が現れます。次のような現象が見られたときは、すぐに安全な場所へ避難しましょう。

■土石流／山鳴りや立木の

裂ける音、石のぶつかり合

う音が聞こえる

■がけ崩れ／がけに亀裂があり小石が落ちてくる

■地すべり／地面にひび割れができ、斜面から水が噴き出す

安心＆安全な毎日のために



【水害対策は万全ですか】

【防火診断で各家庭を訪問します】

ひご連絡ください。

※各家庭を訪問した際、そ

今年も消防署の車庫にツバメが巣作りを始めました。ツバメのヒナのふ化とともに、まもなく梅雨の時季を迎えます。水害への備えは万全ですか。

例年、大雨などによって、土砂くずれや河川の氾濫などの被害が各地で発生して

います。県内でも平成11年6月29日、集中豪雨によて土砂くずれが発生し、死者行方不明者32名をだす悲惨な災害となりました。

みなさんの家庭や職場で、毎日の気象情報に注意し、水害に備え、各自の連絡方法、避難場所、非常食の準備などを対策をたてておきましょう。

事や研修などをを行う際にぜ

昨年、備北管内では70件の火災が発生し、その内の35件は家屋などの建物火災でした。

建物の火災は、家屋や家財道具を燃やしてしまったけでなく、時として尊い命さえも奪ってしまいます。

このような火災を無くすための取り組みとして、消防署・出張所では各家庭を訪問し防火診断を行っています。

貴重な財産や大切な思い出、そしてこれから明るい未来を守るために、職員が伺いましたらご協力を願います。

また、地域や事業所などを対象とした防火教室、救急教室も行っています。行

事や研修などを進行する際にぜ

すめたり、調査のための金銭をいたくよくなことは一切ありません。

■問い合わせ
庄原消防署
☎ 0824-72-9911

庄原消防署西城出張所
☎ 0824-82-2193

庄原消防署高野出張所
☎ 0824-86-2955

三次消防署口和出張所
☎ 0824-87-2455

三次消防署甲奴出張所
☎ 0847-67-2282



雨等により災害が発生するおそれがあります。災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

①ため池の堤体に草木がついていると、堤体のひび割れや漏水が見つけにくくなります。また草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。

②ため池の洪水吐や放水路にゴミや土砂等が流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合は、これを取り除いておきましょう。(土のうなどを取り除いていない場合、いわゆる人的行為によるものと判断される可能性がある場合は、災害が発生しても復旧事業の対象となりません。)

④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは、洪水時に操作できないので、大雨等の予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

※万一、農地や農業用施設が災害が発生した場合は、速やかに連絡をお願いします。

■問い合わせ
建設課耕地係
東城支所建設課
☎ 0824-73-1136

西城支所環境建設課
東城支所建設課
☎ 0824-87-2182

口和支所環境建設課
高野支所環境建設課
☎ 0824-86-2113

比和支所環境建設課
高野支所環境建設課
☎ 0824-85-3003

梅雨の時期を迎え、集中豪

雨等により災害が発生するおそれがあります。災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿つて柔らかくなつた箇所がないかを点検しましょう。もし異常があつた場合は、速やかに連絡をお願いします。

農業施設の災害防止を



学校や家庭での悩みなど

市では、子どもや保護者、教職員の悩みや相談に応じるため、相談員や指導員を配置し、相談窓口を開設しています。相談日や申し込み方法は次のとおりですので、お気軽にご相談ください。



教育指道、誤指道、係
0824-73-1184

● 申し込み・問い合わせ

西城中学校・毎週水曜日(午後のみ)
東城中学校・毎週金曜日
0824-82-2911

相談員・指導員に ご相談ください

「スクールカウンセラー」と
「子どもと親の相談員」

子どもたちや保護者、または教職員の、学習や学校生活に関する悩みなどの相談に応じるため、庄原小学校に「子どもと親の相談員」を、庄原中学校、西城中学校、東城中学校に「スクールカウンセラー」を配置しています。



「スクールカウンセラー」による相談受付

不登校などの諸課題について、相談を受け付けています。児童・生徒や保護者の方だけでなく、地域の方も気軽にご相談ください。

教育や子育て以外のことでも結構ですので、立ち寄ってみてください。



石田 茂さん 川岡 史さん



●開設場所 備後庄原駅舎内
申込方法 来室を希望される場合は、各学校の担当者に申し込み方法などをお問い合わせください。

教育交流教室「つばさ」

教育交流教室「つばさ」では
学校生活に適応できない児童

●**復帰、また自立に向けて、来室した子どもの学習指導や自学自習の支援、学校・家庭での悩み相談への対応を行います。**
●**指導員 中村克子さん**

A black and white portrait of a woman with short, dark hair and glasses, wearing a light-colored collared shirt. The photo is set within a circular frame.

中村克子さん

教育交流教室「つばさ」では、「子どもと親の相談員」や「スクールカウンセラー」をはじめ、子どもたちの生活や学習を支援する機関・施設や各学校と連携しながら、適切な支援をしていきます。

●問い合わせ
教育交流教室「つばさ」
0824-75-0223
教育指導課指導係

「子どもと親の相談員」として、子どもや保護者、教職員の悩みについて、相談を受け、その解決に取り組んでいます。

学校生活や家庭での教育など、どんなことで
も気軽にご相談ください。



森信 広子さん

イノシシの被害にお困りのみなさんへ

《捕獲を希望される方は市へ連絡を》

《わなの設置には十分注意を》

イノシシによる農林作物などへの被害は、水稻や野菜を中心として、恒常に発生しています。

市では、このようないノシシ被害の対策として、主に庄原市有害鳥獣捕獲班による捕獲を行っています。庄原市有害鳥獣捕獲班は各地域の獣友会の中から地域

ごとに組織され、市の依頼を受けてくくりわなや銃器などにより有害鳥獣捕獲を実施します。被害を受けておられる方からの依頼があり次第、市から各地域の捕獲班へ捕獲を依頼しますので、捕獲を希望される方は、まず市役所(最寄りの支所)へご連絡ください。

《自衛捕獲には狩猟免許が必要》

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの道具で、イノシシを捕獲するには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により網・わな狩猟の取得が必要です。注意してください。網・わな狩猟を取得されている人で免許を取得されている人で、自らの農林作物などを守るために、自己所有地へくくりわななどの道具を設置し、イノシシの捕獲を実施したい方は、市へイノシシの捕獲許可申請を行ってください。

■問い合わせ
農林振興課振興係
☎ 0824-73-1132

い。申請方法については市役所(最寄りの支所)へお問い合わせください。

また、網・わな狩猟許の試験日程や講習会の日程は、行政文書でお知らせします。

その他、市では電気牧柵トタン・ネット・フェンスなどの防除資材費への補助事業を予定しています。補助の内容や申請手続きの詳細については、別途お知らせします。

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの道具で、イノシシを捕獲するには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により網・わな狩猟の取得が必要です。注意してください。網・わな狩猟を取得している人で免許を取得されている人で、自らの農林作物などを守るために、自己所有地へくくりわななどの道具を設置し、イノシシの捕獲を実施したい方は、市へイノシシの捕獲許可申請を行ってください。

現在我が国では、少子高齢化が一層進行することとともに、生産年齢人口の減少、地域人口分布の不均衡等、人口構造の変化に伴う諸問題が顕在化してきています。特に今回の



国勢調査

数字から明日の日本を
夢デザイン

平成17年国勢調査に
ご協力をお願いします

国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

平成17年国勢調査は、10月1日現在で全国一斉に行われます。国勢調査にみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

国勢調査にみなさんのご理解、ご協力ををお願いします。

■問い合わせ
情報推進課広報統計係
☎ 0824-73-1159

●国勢調査及び統計に関する詳しい情報が、総務省統計局のホームページに掲載されています。

■アドレス

<http://www.stat.go.jp/>

camera

ぐるり庄原 カメラ レポート



台風被害を伝える写真が総務大臣賞に

旧高野町広報紙が受賞

旧高野町の昨年の「広報たかの」12月号が、日本広報協会主催の全国広報コンクールの写真の部において、最優秀賞にあたる総務大臣賞を受賞しました。



地元やボランティアの活動を紹介

受賞したのは12月号の表紙の写真で、10月に上陸した台風23号により落果した大量のりんごと、それを拾う県立広島大学のボランティアの学生を撮影したもの。記事の中では、台風によりおよそ130万個のりんごが落果し、住宅被害なども併せると約2億7,000万円という大きな被害をもたらしたことを伝えました。



受賞した写真が表紙となっている12月号



花と元気のプレゼント

高地区で一人暮らしのお年寄りなどに花を贈呈



心を込めて花を植え付けました

5月20日(金)、高地区の明るい地域づくり推進協議会が中心なって、地域の一人暮らしのお年寄りや事業所などへベゴニアの花が贈られました。

この活動は、地域のお年寄りに元気を出してもらおうと10年以上前から行われてあり、当日は50人あまりが参加。配られた花は、菊友会の皆さんのが育ててこられたもので、高小学校、高南小学校の児童がプランターに植付ける作業を手伝い、参加者が各家庭や事業所へ配りました。

また、当日は高駐在所の森保芳樹さんも同行し、多発する「振り込め詐欺」防止のためのステッカーなどをいっしょに配りながら、防犯を呼びかけました。



「花を育てながら、元気に過ごしてくださいね」



登下校の安全を守るマスコット

高野町商工会女性部が新1年生にプレゼント



マスコットを付けて元気に学校へ通ってね



元気いっぱいの新1年生

高野町商工会女性部が4月26日(火)、高野小学校を訪問し、新1年生19人に交通安全マスコットをプレゼントしました。このマスコットは、部員一人ひとりが子どもたちの交通安全を祈りながら、赤い布に綿をつめてサルの形にした手作りのマスコット。昭和53年から毎年小学1年生にプレゼントしています。

「サルは昔から危険がサルと言って縁起のいい動物。これをランドセルにつけて、6年間無事で元気に通学してください」と話しかけ、子どもたち一人ひとりのランドセルにマスコットを付けました。

また、今回は多くの子どもたちがスクールバスを利用しているため、スクールバス4台にもマスコットを取り付けました。



災害に備え「炊き出し」の訓練

比和女性防火クラブが実施



およそ300食分が調理できる「大釜」で豚汁づくり



慣れた手つきで料理を盛り付ける皆さん

5月29日(日)、比和ふれあいセンターで比和女性防火クラブによる災害を想定した炊き出し訓練が行われ、女性防火クラブと地元住民の皆さんや消防団員などあわせて40人あまりが参加しました。

訓練では、大釜などを使って100食分のおにぎりと豚汁がつくれられ、終了後には地元の皆さんに振舞されました。

訓練に参加した比和女性防火クラブ会長の実延由香さんは、「大釜を使っての訓練も今年で4年目となり、ご飯も手際よく炊けるようになりました。いつ災害が発生しても慌てず対応できるよう今後も活動していくたい」と話され、防災について理解と意識を高める一日となりました。



交通ルールとマナーを学ぶ

総領中学校交通安全教室



5月13日(金)、総領中学校で交通安全教室があこなわれました。

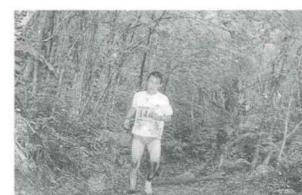
講習では、自転車も車輌であり重大な事故につながることがあるなどの説明があり、グラウンドでは車輌の点検やコースを走行して技術を学びました。そのほか、今年は初めて校外で、先生や警察官の指導により、実際の道路で通行や交差点の横断など交通ルールとマナーを学びました。

教室の後、生徒たちからは「警察官の熱心な指導に熱意を感じた」、「点検やヘルメットをかぶることも大事だ」など素直な反応があり、また、「近く横断歩道に自転車横断帯ができるので自転車に乗って横断できます」と喜ぶ姿も見られました。



新緑の比婆山を駆ける

第16回比婆山国際スカイラン SEKISUI CUP'05



鮮やかな緑に包まれた「比婆山連峰」を舞台に、5月22日(日)第16回比婆山国際スカイラン SEKISUI CUP'05が開催されました。

メイン会場となった「県民の森」には、早朝から、選手600名余、サポート・スタッフなどを含めて総勢1,000人以上が集まり、10時のスタートを合図に、それぞれのコースに飛び出してきました。

当日はあいにくの雨模様で、コース全体が滑りやすく、尾根や林間コースでは、多くの選手が泥んこになりながら、過酷なコースにチャレンジしました。

この大会が終わると、比婆山をはじめ近隣の山々は、いよいよ夏山登山やハイキングのシーズンとなります。

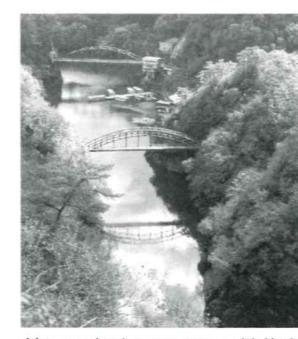


悪天候の中、懸命に走る選手



美しい自然との調和で親しまれるダムに

神龍湖がダム湖百選に選定



美しい自然に囲まれる神龍湖



毎年4月29日に開催される「湖水開き」

さわやかな新緑の季節を迎え、美しい表情を見せている東城町の神龍湖が、このほど日本の「ダム湖百選」に選定されました。この「ダム湖百選」は、地域に親しまれ、かけがえのないダム湖を選定・顕彰することにより、より一層地域に親しまれ、地域の活性化に役立つことを願ったものです。

選定はダム湖百選選定委員会により、景観・歴史的価値・自然とのふれあいや生態系への配慮などを総合的に審査。大正13年に水力発電のために建設された神龍湖のダムは、四季折々の豊かな表情をみせる渓谷美などが評価されての選定となりました。

さまざまな自然の美しさを見る能够が神龍湖にぜひお出かけください。



新たな観光スポットが誕生



モーモー物産館(口和町大月)

モーモー物産館のそばにある「しんぎょう庵」は、口和町大月と三次市境のしんぎょう峠から名付けられました。メニューは本格手打ち二八そばのほか、特産物のモーモーあいす、手作りクリッキーなど盛だくさん。

また、毎週水、土、日曜日には新鮮野菜市場も開設され、季節野菜のほか、特産品や山の幸がとろろ狭じと並びます。

築100年以上の民家を解体し、古材の柱を利用したモーモー物産館は必見です!

モーモー物産館/営業時間:10時30分~18時(定休日:月、木曜日)
☎0824-87-2244

口和新鮮野菜市/営業時間:8時~18時
☎0824-89-2244



鮎の里公園・高瀬の湯
(口和町永田字出雲石)

地下500mから汲み上げるラドン成分基準をはるかに越える冷泉を源に、リニューアルした風呂に取り込み、かけ流しで皆さんに楽しんでもらっています。効能は神経痛・関節痛・特に高血圧症に効果があります。入浴料は1日500円で何回入ってもOKです。体が温まったあとには、自慢の比婆牛の焼肉を食べながら疲れを癒してください。

鮎の里公園/営業時間:10時~21時(定休日:毎月第3火曜日)
☎0824-89-2244

まるごと「しょうばら」

見る・食べる・遊ぶ



西城地域

鳥取県・島根県の県境に接する「比婆山」「道後山」は、キャンプや登山、スキーやスノーボードなど、四季を通じて大自然と触れ合うことのできるアウトドア基地として、毎年多くの方が訪れます。また、道後山高原クロカンパークは、陸上競技を中心に、さまざまなスポーツでも多くのアスリートを魅了しています。

見る



ヒバゴン郷どえりやあ祭



淨久寺

戦国の世、この地を治めた「宮氏」の菩提寺。宮氏の居城「大富山城」の二の丸門を移築した正面の門をくぐると、一面の苔むした境内がはるかな時の流れを感じさせてくれます。

食べる



ヒバゴン丼

ヒバゴン丼、イザナミ丼

道後山高原クロカンパークの「峠の茶屋やまびこ」で出されている「ヒバゴン丼」。熊野神社にある「イザナミ茶屋」で出されている「イザナミ丼」。どちらも地元の山菜や山の芋を使った、ヘルシーでおいしい丼です。



イザナミ丼



グリーンフィールド西城

西城特産のマタタビや黒ゴマ、夏季限定のモミジイチゴなど、豊かな森の独創的なアイスがいっぱい。後味がすっきりして口当たりも◎。

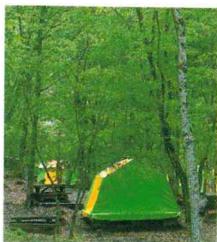
遊ぶ



道後山高原
クロカンパーク

57haの敷地には、1周5kmの芝生コースが整備され、陸上長距離選手の練習や合宿の地として多くのアスリートが訪れます。また、

園内では「パークゴルフ」「サイクリング」などが楽しめるほか、「サクラソウ」や「スズラン」といった珍しい植物も観察できます。4月からは、温泉施設「すずらんの湯」もオープン。思い切り遊んだあとは、温泉でゆっくりくつろいでください。



広島県民の森

夏はキャンプ・登山、冬はスキーと、自然を満喫することのできる「県民の森」。芝生広場から少し進むと、この地方の産業として栄えた「たたら製鉄」の一部である「かんな流し」の跡が、ほぼ完全な状態で復元されており、この地方の歴史なども学ぶことができます。

Check point

映画「ヒナゴン」ロケ地マップ

昭和45年全国的に有名となった、謎の怪物「ヒバゴン」をモチーフにした小説「いとしのヒナゴン」を題材に、昨年夏撮影された映画「ヒナゴン」のロケ地を案内したマップです。あなたも、ヒバゴンに会いに来ませんか。